10月30日さいたま市長メッセージ

皆さん、こんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

今回は、氷川参道の安全な歩行空間の確保に向けた取組についてお知らせをします。

歴史と緑を守りながら、より安全で快適に歩ける氷川参道とするため、令和8年10月26日から、歩行者専用区間を拡大しました。

歩行者専用区間の拡大に伴い、3点変更となりました。

1つ目は、歩行者が参道全体を通行できるようになりました。

2つ目は、許可車両を除き、自動車は通行できなくなりました。

3つ目は、自転車で通行する際は、歩行者を優先し、徐行していただく必要があります。

また、歩行者専用区間の拡大に伴い、氷川参道と南大通東線との交差点についても、令和8年内を目途に、横断歩道の配置や信号機を見直します。

令和9年度以降についても、より魅力ある参道空間の創出に向けて、整備に係る設計や工事を順次進めてまいります。

氷川参道は、全長約2キロメートルにわたり、約650本の樹木が立ち並ぶ美しい並木道です。地元の皆様から歩行者専用化へのご要望をいただき、長年にわたり市民と行政との協働により課題解決に取り組んできました。

さいたま市では、この歴史的・文化的資産である氷川参道を、緑のシンボルとして次世代へ引き継ぐとともに、誰もが安全で快適に利用できる空間となるよう引き続き取り組んでまいります。

ぜひ、新しくなる氷川参道を歩いてみてください。